

第三中学校・第十中学校統合委員会 要点記録

第 8 回

開催日時	平成 28 年 6 月 27 日(水) 午後 6 時 30 分～7 時 38 分	
開催場所	第十中学校 ガイダンスルーム	
出席者	委員	山口竜弥、八束重宣、岸哲也、荻野嘉彦、前田純子、河野千枝、佐々木直巳、村上昌子、神山知明、澤野ゆり、加藤洋右、野澤菊枝、神谷真美、植田恵美子、五十川由紀子、伊藤由香里、齊藤久、弓田豊、三保谷浩貴、辻成一郎、板垣淑子、浅野昭 (敬称略、順不同)
	事務局	学校再編担当、子ども教育施設担当
会議次第	【議事】 1 校名の選定方法について 2 学校指定品（標準服）について 3 その他	

第 8 回 第三中学校・第十中学校統合委員会 会議要旨

1 開会

委員長

それでは、第 8 回統合委員会を開会する。

本日、傍聴を希望されている方がいるが、傍聴を許可するというところでよろしいか。

— 異議なし —

委員長

傍聴者は、傍聴券の裏側に記載されている注意事項を守って、議事の進行を妨げないようにお願いします。

(1) 第三中学校・第十中学校統合新校基本構想・基本計画（案）について

委員長

議事に入る前に、「第三中学校・第十中学校統合新校基本構想・基本計画（案）について」事務局から報告を受ける。

事務局

それでは、説明する。

■資料「第三中学校・第十中学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計画（案）」説明

○施設整備に関する状況

- ・第三中学校と第十中学校の統合の考え方

- ・統合する両校の沿革
- ・統合新校の通学区域等
- 計画地周辺に関する状況
 - ・計画地周辺の現状
 - ・計画地の現状
 - ・建築条件等
 - ・関係法令・条例・指導要綱等
- 統合新校校舎等整備の基本的な考え方
 - ・統合新校校舎改築の計画コンセプト
 - ・統合新校校舎等整備にあたっての具体的事項
- 全体施設計画
 - ・施設規模の整理
 - ・諸室の機能図
 - ・各所計画
 - ・基本配置案
- 工事計画
- 今後の留意事項
- 資料
 - ・統合新校校舎の改築に関する意見について
 - ・中野区教育委員会の教育目標
 - ・アンケート調査結果概要

事務局

既に区報でお知らせしているが、この基本構想・基本計画（案）の意見交換会について、6月30日、7月2日、7月4日に、それぞれ東中野区民活動センター、東部区民活動センター、弥生区民活動センターで行う予定である。また、基本構想・基本計画の策定時期については、意見交換会での意見等を踏まえ、8月末をめどに行う予定である。策定以降のスケジュールは、今年の下半期から基本設計、実施設計にとりかかり、平成31年度に工事を行い、32年度から供用開始になっている。

委員長

ただいまの報告について意見はあるか。

委員

以前の統合委員会でのやりとりの中で、学校は低層階に作り、付属施設は高層階に作るという大前提があり、その約束は守るということだったと思うが、第1案では1階に総合子どもセンターがあり、第2案では1階、2階が図書館となっている。この配置は、委員会のやりとりを反映していない、当初の考え方に戻ってしまっているように感じるが、説明を聞かせてほしい。

事務局

南側の高層利用を検討する中で、体育館の上部に施設を作れないか検討したところ、体育館の屋根の上に施設を設置することは、構造上できないことではないが、やはり条件が非常に厳しいので、体育館の上は吹き抜けという形で対応せざるを得なくなった。そうすると、どうしても、ある程度低層のほうにも付属施設を設置せざるを得なくなったということである。

また、議論の中で、体育館の位置を西側にする案があったが、体育館が西側だと学校施設の使い勝手が非常に悪いレイアウトになってしまうため、南側に配置せざるを得なかった。

委員

体育館について、いろいろ検討されたことは、非常にありがたいと思う。ただ、学校を作ることが第一義であり、プラスアルファの部分で図書館をつくるはずである。本旨を見失わないようにしてほしい。

委員

体育館を避難所として使う場合に、教室の前の廊下などを通らずに体育館に直接行ける動線がないと、例えば子どもたちの授業の再開が遅くなるといった影響が出ると聞いている。体育館に直接行ける手段はあるのか。

事務局

体育館自体は、避難所だけではなく、区民開放で使用する場合もあるので、そうした利用者については、配置図の左下のほうの入口から入ってもらおうと考えている。

また、武道場については畳が敷けるので、まず避難所として使用し、さらに多くの方は体育館に避難してもらおうといった想定もできる。

委員

第1案は、図書館と学校図書室のところに矢印があり、第2案と第3案にはないが、この矢印の示す意味を教えてください。また、体育館が3階に設置されている案について、体育館の下に設置される総合子どもセンターや図書館に対する防音の問題はきちんとクリアできるのか。重ねて、体育館の南側の居宅に対する騒音対応もきちんとしてもらえるのか。最後に、説明では普通教室側に午前中は光が入るとのことだが、その根拠はあるのか。設計事務所のソフトを活用するなど、実際にシミュレーションした上での、判断なのか、それとも入るであろうという想定なのか。

事務局

まず、第1案の矢印の意味については、相互に行き来ができるという想定での矢印である。

また、防音については、当然のことだが、近隣に対して、また施設の相互間においても、できるだけ音の出ないような対応を考えている。

採光については、冬至時期の、一番、日が短くなる頃を想定し、シミュレーションを行った。3案とも午前中に日が入ることは、その結果であり、憶測ではない。

委員

第1案で行き来できるようにする意図が、学校図書室のスペースが他の案に比べて少し狭いことへの対応策として、図書館と併用して便宜を図るということなら、まず、学校図書室のスペースを独立したものとして確保してほしい。安全管理の面からも、やみくもに併用しないでほしいと思う。

また、防音対策については、内部から外部に漏らさない防音と、外部から教室内に入れない防音、それと建物内相互間の防音などがあると思うが、前回から今回の会議の間に、羽田空港の航路変更に関する情報が大々的に発表され、風向きによっては練馬区のほうから羽田空港に着陸するルートが策定しているとのことである。そうすると、ほぼこの上を高度900メートルで飛行機が通ることになると思う。高度900メートルだと、今の想定では約70デシベルであり、ピーク時には1時間に44本着陸するとのことである。

これは、今まで考えていた外部騒音とは次元の違うことが、2020年のオリンピックに向けて進められているということであり、一部報道では、公的建物を優先に防音対策への助成を行うという話も聞く。こうした状況について、助成対象となる特別区の範囲や助成内容がどの辺まで認められるかなどといったニュースソースを行政サイドで取れるようであれば、取ってほしい。ましてそれで助成を受けられるのであれば、ありがたい話だと思う。

事務局

状況は把握している。今後も情報収集していきたい。

委員

各案とも、教室配置については、これからまだ検討の余地があると考えていいのか。

事務局

案については、これから説明会などで出された意見や学校を含めた内部でさらに検討していくことになっている。

委員

例えば、第2案や第3案の教室配置が学校として使いにくいというときに、体育館の配置は第3案とし、教室配置については第1案とすることは可能か。

事務局

可能である。それぞれのいいところを取り込みながら、学校として、こういう形のほうがいいということであれば、そういう形にすることもあり得る。

委員

生徒の出入口について、図書館や総合子どもセンターと別々にするという意見があり、学校としてもそれがいいと思うが、ただ、図面上、出入口とされている北側の道路も東側の裁判所通りの歩道もとても狭く、今の状態で、例えば一斉下校時に二百何十人、三百何十人がここから出ていったときに、多分、歩道から人があふれていく、または人が通行できずに多大な迷惑がかかるといったことが予想される。それらを踏まえ、例えば歩道を拡幅するといった意見を取り入れて変えていくことは可能か。

事務局

出入口の設置場所については、通学区域が三中のほうに広がるので、東側と北側に想定してみたが、確かに北側は歩道がなく、敷地内に歩道を敷設しないと厳しいという懸念もあり、その辺は学校とも協議させてほしいと思う。

委員長

それでは、各委員から出された意見などを踏まえて、さらに検討が進められるということなので、基本構想・基本計画（案）の報告については以上で終了する。

2 議 事

議事(1)校名の選定方法について

委員長

議事の(1)校名の選定方法について、に入る。これについては、前回の協議を踏まえた資料があるので、事務局に説明をお願いします。

事務局

それでは、説明する。資料の下線を引いてある箇所が前回からの修正箇所である。

■資料「統合新校の校名の検討方法について」説明

○校名の検討方法

○校名の制限等

- ・名称の制限
- ・文字の制限
- ・理由（説明）

○統合委員会での協議

○募集内容の詳細について

- ・募集範囲
- ・統合新校の校名募集記事を掲載する媒体

○募集対象

○募集時期

○募集方法

○応募用紙

事務局

応募用紙については、ニュースに印刷し、切り取って使用できるようにする。また、応募箱設置場所については、応募用紙だけを用意する。

委員長

質問や意見はあるか。

委員

応募箱の設置場所について、城山ふれあいの家「さくら館」に置くことは可能か。

事務局

当該施設の了承を得られたら設置するというので、きょうは引き取らせてほしい。

委員長

配布は、おおむねいつぐらいになるか。

事務局

応募用紙を印刷するニュース原稿について、これまでと同様に、発行前に委員の皆さんに確認してもらう必要があるため、その期間を踏まえると7月中旬ぐらいになると思う。学校への配付を夏休み前に行えるスケジュールで進める。

委員長

他に特になければ、次の議題に移ってもよろしいか。

—異議なし—

議事(2)学校指定品(標準服)について

委員長

それでは議事の(2)「学校指定品(標準服)について」である。資料について事務局に説明をお願いする。

事務局

まず、資料の説明の前に、統合委員会で協議する内容について、簡単に説明する。

統合委員会としては、まず、標準服を制定するかどうかについて、議論してほしいと思う。次に標準服を制定することとなった場合、その協議の進め方について、例えば統合委員会全体で進めるのか、それとも中野中や南中野中のように半数程度の委員で構成する部会を設置し、部会で検討していくのか、ということを決めてもらう。

部会を設置することが決まれば、統合委員の中でメンバーを決めてもらう形になるので、もし部会を設置するところまで議論が進めば、部会メンバーも決めてもらいたい。

なお、資料については、部会を設置した場合までの踏み込んだ内容になっているが、あくまでたたき台であり、皆さんには、標準服を制定するかどうかという部分から改めて協議してほしい。

■資料「学校指定品(標準服)について(検討資料)」説明

○統合新校では標準服を制定するか

○標準服を制定する場合に協議する内容例

○標準服検討の流れ(先行事例から)

○第三中学校・第十中学校統合委員会標準服検討部会の設置について(案)

委員長

それでは、まず、標準服の制定について、意見はあるか。

委員

生徒を預かる立場としては、標準服があったほうがいいという思いはある。

委員長

他に意見はあるか。他に意見がなければ、標準服を制定するというのでよろしいか。

—異議なし—

委員長

それでは、そのように進める。

続いて、標準服に関する協議の進め方について、あまり大人数で協議しても、意見が絞りづらいのではないかとということと、実際に今、子どもに近い立場の方たちで協議を進めたほうが、今

の子どもの感覚などをつかみやすいというはあるかと思う。そこで、部会を設置して、委員の中でメンバーを絞って協議してもらうか、あるいは、全員で考えていくか、それについての意見はないか。

委員

やはりメンバーを絞って考えたほうがいいと思う。また購入にあたって金額的なこともあると思うので、今まさに子育てしている世代の方を中心に検討していただきたいと思う。

委員長

標準服は不変なものではなく、そのときに一番いいと思うものを、使う人たちが考えたほうが確かにいいのかなという気がする。

委員

それでいいと思う。

委員長

皆さんもそのような意見でよろしいか。

—異議なし—

委員長

それでは部会を設置することとする。

続いて、部会の構成についてであるが、先ほど子育て世代の方を中心にという意見があったが、そうなるかと、三中、十中のPTAの方たちと、小学校のPTAの方たちと、先生方という構成になるかと思うが、他に私も入りたいという方はいるか。特になければ、名簿からピックアップできるが、事務局から提案があれば発言してほしい。

事務局

小学校のPTAについては、各校1人を選出してもらえればいいと考えている。谷戸小学校については、現在のPTAの方が2人なので、どちらか1人でいいと考えている。中学校については、各校2人ずつ委員になっているが、やはり、現に一番わかっている方々の意見を参考に協議ができるのではないかとということもあるので、2人に関わっていただいてもいいかと思う。

委員

中学校は、2人でお願いしたいと思う。

委員

谷戸小学校については、公募の方を含め3人いる。

委員

谷戸小の推薦で来ているわけだから、谷戸小推薦の方が出るときではないか。

委員

公平性ということもあり、ほかの小学校とのバランスもある。谷戸小だけ2人というのもどうかと思う。

委員長

それでは、部会メンバーは校長と副校長、中学校PTAから2名ずつ、小学校PTAから1名ずつに、学校再編担当副参事を加えた計13名で構成することでよろしいか。

—異議なし—

委員長

それでは、正副部長について選出をお願いしたい。

(正副部長について協議)

委員長

皆さんに協議していただいた結果、部会長は、第三中学校校長の齊藤委員、副部会長は第十中学校PTAの中村委員ということでいいか。

—異議なし—

委員長

それでは皆さん、よろしく願います。

議事(3)その他

委員長

(3)その他に移る。次回の統合委員会の開催について日程調整を行う。

— 日程調整 —

委員長

今回は、9月26日月曜日、午後6時30分から、東中野区民活動センターで開催する。
以上で本日予定していた議事はすべて終了した。本日の統合委員会はこれをもって終了する。